

医療情報取得加算のお知らせ

当院では、診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

確かな情報を取得、活用するために、マイナンバーカードの健康保険証利用にご協力をお願いいたします。

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。

令和6年12月1日より以下のとおり算定いたします。

【初診時】 医療情報取得加算 1点

【再診時】（3月に1回限り算定） 医療情報取得加算 1点

出雲市立総合医療センター